仙北市次世代ヘルスケアツーリズム海外プロモーション
企画運営業務委託仕様書

１　本仕様書の位置づけ

本書は、ヘルスケア推進事業にかかるヘルスケアツーリズム海外プロモーション企画運営公募型プロポーザル方式による受託者の選定に当たって策定した業務の想定仕様書である。また、受託業務の効果的な遂行に資すると受託者が考えるものについては、想定仕様に追加して提案することを妨げない。業務の正式な仕様は、契約締結前に調整する場合があるので、その点を踏まえて提案するもの。

２　委託業務名

仙北市次世代ヘルスケアツーリズム海外プロモーション企画運営業務

３　目的

平成２９年度、３０年度のヘルスケア推進事業のＰＲを行い、仙北市内における各温泉施設の利用客の増加、仙北市における訪日外国人の健康増進に寄与し、インバウンド需要増加に伴う市内の総生産額や消費額、交流人口の増加、ひいてはヘルスケアを推進する仙北市のイメージ確立を目指すことを目的とする。

４　業務期間

契約締結日から令和２年１月２０日（月）まで

５　業務内容

仙北市内の温泉施設を含むヘルスケアの取組をＰＲし、仙北市に滞在する旅行商品の造成を目的とした旅行業者へのセールスを行う。

（１）国際旅行博等（仮称、以下旅行博という。）の参加及び旅行業者等へのセールス

ア）概要

令和元年中に開催される中国での旅行博において、ブースを出展し、仙北市ヘルスケアツーリズムの魅力を来場者に向けて発信する。

また、旅行博の期間中に、旅行業者等に対して仙北市滞在を含む旅行商品の造成に向けたセールス活動を行い、仙北市への誘客に繋げること。

イ）旅行博の主なブース出展内容

①仙北市ヘルスケアツーリズムに関する体験や食の提供等、魅力を発信するためのブース設営。

②ブース内での展示、ＰＲ映像放映

※平成２９年度、３０年度に制作済の映像及び販促物を使用すること。

③その他、必要と思われる展示及びイベント

ウ）委託経費に含まれるもの

①人件費（プロモーション担当者等）

②ブース出展料

③ブース運営、セールスにあたるスタッフの渡航費、宿泊費及び交通費

④通訳、翻訳にかかる経費（通訳の渡航費、宿泊費及び交通費を含む）

⑤ブースで使用する消耗品及び各種レンタルにかかる経費

⑥ブース装飾品の制作、設置、撤去及び梱包にかかる費用及び日本国内、日本－中国間の送料。

⑦その他、必要と認められる経費

エ）その他

旅行博期間中、通訳を同行させることができる。

（２）ＰＲ映像の宣伝活動

ア）概要

インターネット等を活用し、主に平成２９年度、３０年度に市が制作したＰＲ映像を使用し、仙北市への誘客に繋がる宣伝活動を行うこと。

イ）想定する宣伝活動

①動画再生サイトへの掲載

②ＳＮＳへの掲載

③海外メディアへの掲載

※それぞれ再生回数等、宣伝活動の成果をまとめ、報告すること。

ウ）委託経費に含まれるもの

①人件費

②備品レンタル費用

③その他、必要と認められる経費

6　打合せ協議

業務の円滑な進行を図るため、常時、担当職員と連絡関係を構築し、市が求める場合には打合せを行い、誠意をもって業務を遂行すること。

なお、打合せ後には記録簿を作成し、相互に確認すること。

7　その他

（１）成果物

①事業終了後、速やかに成果物として宣伝活動中の様子を含めたデータ（ＣＤ等）及び実績報告書を提出すること。

②実績報告書には次の事項を掲載すること。

ⅰ）旅行博及び旅行業者セールス時の写真

ⅱ）実績報告書　５部

ⅲ）旅行博等の入場者数(ブース訪問者数)、ブース訪問者の意見、セールス時の旅行業者の意見、名刺及び宣伝用写真データ

ⅳ）仙北市滞在を含む旅行商品造成数及びその旅行商品の詳細、旅行商品が造成されなかった場合はその理由

ⅴ）ＰＲ映像の宣伝活動の内容及び成果(閲覧回数等)

③実績報告書はカラー印刷し、市へ提出すること

④上記③のデータもＣＤ等の記録媒体で提出すること

⑤実績報告書の提出期限は、令和２年１月２０日（月）までとする

（２）成果物の納入場所

仙北市　〒014-1298　秋田県仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30

仙北市役所　地方創生・総合戦略室

（３）その他

①自然災害等により本事業を中止することがある。中止の場合の委託金額の支払額については、既実施分等を考慮し、委託者と受託者が協議のうえ決定することとする。

②業務にあたり使用する図表やデータ、画像等の著作権・使用権等の権利については、受託者において使用許可を取ること。受託者はその一切の責任を負うこと。

③受託者は本業務にあたり、知り得た情報を委託者の許可なく他に漏らしてはならない。業務完了後も同様とする。

④この仕様書に記載のないものは、委託者、受託者が協議のうえ決定することとする。